

# 毎年1回飲料水基準に沿った検査を実施しています。

採水日 令和8年4月6日 鳥取県企業局西部事務所

	検査項目	結果値	飲料水基準値		検査項目	結果値	飲料水基準値
1	一般細菌	14 個/mL	100 個/mL以下	21	ベンゼン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと	22	亜鉛及びその化合物	0.1未満 mg/L	1.0mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	0.003mg/L以下	23	アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	0.0005mg/L以下	24	鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L	0.3mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	25	銅及びその化合物	0.1未満 mg/L	1.0mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	26	ナトリウム及びその化合物	7.4 mg/L	200mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	27	マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	28	塩化物イオン	8.2 mg/L	200mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	0.04mg/L以下	29	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23 mg/L	300mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	30	蒸発残留物	67 mg/L	500mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.5 mg/L	10mg/L以下	31	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.10 mg/L	0.8mg/L以下	32	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	1.0mg/L以下	33	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L	0.00001mg/L以下
14	四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	0.002mg/L以下	34	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L	0.02mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L	0.05mg/L以下	35	フェノール類	0.0005未満 mg/L	0.005mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満 mg/L	0.04mg/L以下	36	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下	37	pH値(18℃)	7.0	5.8~8.6
18	テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	38	臭気	異常でない	異常でないこと
19	トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下	39	色度	1未満 度	5度以下
20	PFOS及びPFOA	0.000005未満 mg/L	0.00005mg/L以下	40	濁度	0.5未満 度	2度以下

備考 検査機関 公益財団法人 鳥取県保健事業団